

愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催要綱

(目的)

第1条 愛知県のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定・推進を図るに当たり、専門的見地から意見を聞くとともに、幅広い意見を反映するため、愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

(構成)

第2条 推進会議は、別表に掲げる委員により構成する。

(座長)

第3条 推進会議には座長を置く。

2 座長は推進会議を統括し、推進会議の会議の進行にあたる。

(会議の公開等)

第4条 会議は原則として公開するものとする。ただし、愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報が含まれる等、会議の内容により公開に支障があると座長が判断した場合はこの限りではない。

2 前項により、会議を公開する場合の傍聴方法等については別途定める要領による。

3 会議録及び会議資料は、5年間保存するものとする。

(開催期間)

第5条 推進会議は、令和元年度から開催する。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、愛知県政策企画局企画調整部地方創生課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、令和元年7月4日から施行する。

この要綱は、令和2年10月16日から施行する。

この要綱は、令和3年11月5日から施行する。

この要綱は、令和4年10月27日から施行する。

この要綱は、令和5年4月21日から施行する。

この要綱は、令和 5 年 7 月 28 日から施行する。

この要綱は、令和 6 年 11 月 22 日から施行する。

この要綱は、令和 7 年 11 月 26 日から施行する。

愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員

(敬称略・順不同)

| 区分 | 所属 | 職 | 氏名 |
|--------------|----------------------|------------------|--------------------------|
| 有識者 | 中京大学 経済学部 | 客員教授 | うちだ としひろ 内田 俊宏 |
| | 名古屋大学大学院 情報学研究科 | 准教授 | うらた まゆ 浦田 真由 |
| | 株式会社 eight | 代表取締役 | おにぎ りえ 鬼木 利瑛 |
| | 日本福祉大学 福祉経営学部 | 名誉教授・客員教授 | 【座長】 ごとう すみえ 後藤 澄江 |
| | NPO 法人アスクネット | 顧問 | しらかみ まさこ 白上 昌子 |
| | 愛知大学 地域政策学部 | 教授 | とだ としゆき 戸田 敏行 |
| | 中京大学 現代社会学部 | 教授 | まつだ しげき 松田 茂樹 |
| 産業界 | 愛知県商工会議所連合会 | 名古屋商工会議所 企画部長 | ばんどう としゆき 坂東 俊幸 |
| | 愛知県商工会連合会 | 専務理事 | いとう まさのり 伊藤 雅則 |
| | 一般社団法人 中部経済連合会 | 企画部長 | ひとみ ゆういちろう 人見 雄一郎 |
| | 愛知県農業協同組合 中央会 | 営農・くらし支援部長 | ばん けいすけ 伴 敬介 |
| 市町村 | 愛知県市長会 | 事務局長 | なかがわ よしひと 中川 喜仁 |
| | 愛知県町村会 | 事務局長 | はせがわ いさお 長谷川 熱 |
| 労働団体 メディア | 日本労働組合総連合会 愛知県連合会 | 政策局長 | すずき ゆたか 鈴木 裕 |
| | 株式会社中日新聞社 | 論説委員 | みたむら やすかず 三田村 泰和 |